

# 天智朝 —敗戦処理政府の実態—

中村 修也\*

## The Tenji Imperial Court about the Actual Conditions of the Losing Government

Shuya NAKAMURA

**要旨** 663年の白村江の敗戦以後の日本の社会を、唐の占領政策のもとにいかに関与したかを描いた。従来の説では、唐による占領政策はなかったものとして、両国は戦争をしたにもかかわらず、友好関係を維持し、日本は唐にならって律令制を導入したと論じられてきた。これは戦争という現実から目をそむけた論に過ぎない。本論では、郭務棕という唐からの占領軍司令官のもとで、いかに占領政策が行なわれたかを『日本書紀』を新たに解釈しなおすことで明らかにした。また、新羅の反唐政策によって、唐は半島・日本から撤退せざるをえなくなり、日本も唐の占領政策から脱することができたことを論じた。

キーワード：キーワード：占領支配、郭務棕、近江令、都督制、朝鮮式山城

「歴史は繰り返す」という有名な言葉がある。ことに戦争という人類史上もっとも愚かな行為が何度も繰り返されてきていることは、悲しい事実である。

なぜ、人類は戦争という行為を繰り返してしまうのか。

領土拡張、経済的発展、民族の誇りなど、いろいろと些末な理由をあげることはできる。しかし、同朋の死、国同士の敵対関係の永続性、地球環境の汚染など、デメリットの方が多くも自明である。一時的な勝利の美酒に酔いしれるために戦争が行なわれるというならば、人類は愚かな生き物としか断じることができなくなる。

しかし、人的な要素による戦争の発生以外にも、なんらかの大きな原因が、それぞれの戦争には存在し、共通性もあれば、独自の原因も存在するはずである。そうして個別要因を明確にして、共通の要素との関連を明らかにしていけば、我々は戦争を回避する方法も見つけられるのかもしれ

ない。歴史学は、そのために存在しているともいえよう。

だが、明らかにするだけではだめであり、それを広く知らしめる必要もある。人類全体が過去の戦争の原因を知り、その後の状況を知ることによって、はじめて戦争が愚かな行為であることを認識できるのである。

パラドキシカルなことになるが、実は歴史の共通性と独自性は、歴史研究そのものにも運用できる。遠い過去の戦争の実態を知る際には、史料が足りないことが多い。そうした際に、近い過去の戦争の概要を過去の戦争研究に敷衍化させて描くことで、史料不足を補うという方法である。この方法が、すべての過去の事象に利用できるかという点、おそらくそうではあるまい。

しかし、戦争という、非常に単純な行為、相手を倒すことで勝利を得、相手に負けることで敗北するというストーリーにおいては有効性をもつものと考えられる。

本論に即して言うならば、7世紀の日本が、近隣の朝鮮三国と関わりながら、唐という大国と戦

\*なかむら しゅうや 文教大学教育学部教授

い、敗北した白村江の戦いは、20世紀において、アジアを巻き込みながらアメリカという超大国と戦い、敗北した第二次世界大戦と共通する点が見いだせるということである。もちろん科学の進歩など、細部においてはまったく異なるのは当然である。

しかし、大国と戦って敗戦すれば、占領支配を受けるといった戦争の定石から外れることはないはずである。ところが、日本古代史研究の世界では、白村江の敗戦以後の占領下の日本を描く論考は一つとして存在しない。日本は敗戦したが、唐の占領は受けずに、唐と友好関係を保ち、唐の律令を導入して国力の充実をはかった、というのが定説である<sup>1)</sup>。

これは、正直なところ、戦争の常識を覆す理論である。戦勝国が敗戦国になにも要求しないということがまかり通るといふ論であるが、それを肯定することはできない。もちろん、理論とは別に、事実が存在するならば、それはそれで問題ないが、上記の日本古代史の論説は、かくたる事実に基づいての話ではない。ほとんどが、そうあってほしいという願望的な思いにすぎず、『日本書紀』の記述をそのように解釈しているだけといわざるを得ない状況である。

本論は、戦争のルールに則って、『日本書紀』の記述を解釈し直した時に、どのような実態が浮かび上がるかという試みである。その際に、第二次世界大戦終了後の占領支配下の日本の状況を常に比較対象としながら論を進めていくこととする。

## I 白村江での日本軍の消耗量

白村江の敗戦は、天智2年(663)であるが、その時点で、天智が百済救援にどれだけの軍事力を派遣させたかということが重要な問題になってくる。なぜなら、敗戦を喫した場合、派遣軍が日本国軍のごく一部であれば、国内の軍事的安定は問題なく、クーデターの起きる危険性もあまりな

い。ところが、ほとんどの中央政府軍が白村江の藻屑となって消えているとなると、国内クーデターに対する警察力すら弱体化しきっていることになる。そして、唐の占領軍が上陸した時、なんの脅威も感じさせずに、易々と占領政策を進めさせることになるからである。

とりあえず、『日本書紀』に記載のある軍事関係記事を列記しよう。

- ① 天智即位前8月 前将軍・後将軍の2隊編成  
八月。遣前将軍大華下阿曇比羅夫連。小華下河邊百枝臣等。後将軍大華下阿倍引田比羅夫臣。大山上物部連熊。大山上守君大石等。救於百濟。仍送兵杖五穀。
- ② 天智元年正月27日 矢10万隻  
賜百濟佐平鬼室福信矢十萬隻。絲五百斤。綿一千斤。布一千端。韋一千張。稻種三千斛。
- ③ 天智元年5月 軍船170艘  
夏五月。大將軍大錦中阿曇比羅夫連等。率船師一百七十艘。送豐璋等於百濟國。宣勅。以豐璋等使繼其位。
- ④ 天智2年3月 前将軍・中将軍・後将軍の3編、兵2万7千人  
三月。遣前将軍上毛野君稚子。間人連大盖。中將軍巨勢神前臣譯語。三輪君根麻呂。後将軍阿倍引田臣比羅夫。大宅臣鎌柄。率二萬七千人打新羅。
- ⑤ 天智2年8月 健兒1万人余  
大日本国之救將廬原君臣率健兒萬餘。正當越海而至。

天智即位前8月①の前将軍・後将軍の二隊編成と、天智2年3月④の前将軍・中將軍・後将軍の三隊編成は似ているようであり、将軍名に注目すると、共通するのは阿倍引田比羅夫臣のみで、同

じ編隊とは考えられない。前者が翌天智元年正月27日条②に関係するものだと考えると、矢10万隻以下の物資は、百濟復興軍への軍事物資の支援であり、この段階では、まだ日本軍の投入は見受けられないので、物資輸送船団の編成と考えるのが無難であろう。

天智元年5月③に軍船170艘を送っているのは、余豊璋を百濟復興軍に無事届けるためのものであり、直接の戦闘を目的としていないかもしれないが、軍船170艘に乗船した軍兵は豊璋を警護するだけでなく、豊璋と共に百濟復興軍に駐屯して新羅・唐と戦うことを前提にしていたと考えられる。軍船一艘に何人の兵が乗船できたかは不明だが、仮に水夫や奴婢等を差し引いて100人とすると、1万7千人となる。小舟を想定して、1艘20人とすると3400人となる。すべてが同じ大きさの船とは限らないので、約5000人～15000人を想定してよからうか。

これに天智2年3月④の27000人がどのように関わるか、そのまま加算すれば32000人～42000人となる。27000人が現地での編成の結果だとすると、天智元年5月に派遣された軍船170艘の兵を含めての人数となり、27000人に変化はない。ただし、天智2年8月の健児1万人は新たに「越海而至」っているので、加算されなければならない。そうすると、日本軍の総数は、当然、27000人を上回り、37000人～52000人の範囲で考えなければならない。また、最後の1万人の派遣に要する軍船の数は、100艘～500艘となり、これまた膨大な数の軍船が必要となる。

これまでの研究では、斉明朝には正規軍が存在せず、瀬戸内海をゆっくり北九州まで行軍する間に、豪族軍を編成していったと考えられている<sup>2)</sup>。正規軍の規定がむずかしいが、対外戦争を想定した軍隊という意味ならば、その通りであった。そのため、まず斉明朝が行なったことは軍船の建造であった。これが実態として、どれほど行われたのかは不明である。唐の派遣軍の規模はどれほどか、新羅軍の兵力はどれほどか。百濟復興

軍は何人の軍勢を擁しているのか。それによって、日本から派遣しなければならない兵力が割り出され、それを輸送する船団の数もおのずと計算されたであろう。現有の軍船の数、新たに建造しなければならない軍船の数、建造に要する時間と、救援軍を送るまでの日数、すべてが未曾有のできごとであったはずである。

『日本書紀』では、斉明は隣国の危機を救うのは慈愛の精神として当然であるかのように叙述しているが、実際には相当な議論が行われたはずである。百濟を救援するという事は、百濟を滅亡させた新羅・唐連合軍と対戦することになる。新羅軍だけならば問題は小さいが、大唐帝国軍と戦うことは、へたをすれば日本の滅亡を意味する。それほど危険を冒す必要があるかどうか。また、いかに戦争を有利なうちに集結させることができるかどうか。これについては、拙書『白村江の真実 新羅王・金春秋の策略』<sup>3)</sup>を参照していただきたい。

さまざまな場合が想定され、議論されたはずである。

ポイントは、初戦で勝利を得て、それを外交材料として、百濟復興を実現させ、それによって旧百濟領か新羅領内の一地域を日本領として、朝鮮半島内に橋頭堡を確保することにあつた。そのためには、唐軍との戦闘は極力避け、新羅軍を徹底的に叩き、新羅が唐に援軍を要請できる状況そのものをなくすことにあつたはずである。新羅が敗北すれば、唐は大義名分をなくし、撤退せざるを得なくなるし、その後の高句麗戦を考えると、半島南部で長期戦に入ることに、唐としてのメリットはなくなるからである。そのためには、日本軍は新羅との戦いに全軍勢力を投入し、短期決戦で結果を出すことが必至であつたと思われる。

3万7千人が実数であるかどうかは別として、前將軍上毛野君稚子・同間人連大蓋・中將軍巨勢神前臣譯語・同三輪君根麻呂・後將軍阿倍引田臣比羅夫・同大宅臣鎌柄の六將軍が率いたのは、その時点での日本軍の全勢力であつたと考えてよか

ろう。つまり、日本国内にはほとんど残存政府軍はない状態であったと考えられる。日本軍は全勢力で初戦突破を期したのである。ところが、結果はまったく裏腹な状況になった。新羅軍とは遭遇せず、いきなり唐の水軍と出会ってしまい、壊滅的な敗北を喫してしまったのである。そのため、日本の軍事状況は、

○対外戦争のための軍隊がなく、日本は無条件降伏を受け入れざるを得ない状況となった。

○国内的に警察力が著しく低下した状態となった。

という二つの状況が生まれてしまったのである。

この状況で、唐の占領軍を迎えなければならなかった天智は、どこまでも唐に対して低姿勢でありつつ、なんとか唐の直接支配を免れられるように外交戦略を立てなければならなかったはずである。

天智2年(663)9月甲戌(24日)条に、

甲戌(24日)。日本船師及佐平余自信。達率木素貴子。谷那晉首。憶礼福留。并国民等至於亘礼城。明日發船始向日本。

とあるところをみると、多少の「日本船」は残っており、残存兵たちは百濟復興軍幹部数名とともに日本に帰りつくことができたようである。彼らが向かった先は「日本」と漠然としか記されていないが、状況を考えると、那津としか考えられない。那津宮にいた天智たち日本首脳部は、彼らから敗戦の状況を詳しく聞くことができたであろう。

そして、彼らはいわば第二次世界大戦後の引き揚げ船で帰国した人々と同じ状況であった。引き揚げ船が出されるという状況は、すでに日本が全面降伏し、それを唐・新羅が認めたからこそ、妨害されずに帰国できたと考えざるを得ない。

しかし、引き揚げ者の中には日本の六将軍の名前は上がっていない。その後の『日本書紀』の記録を見ると、前將軍間人連大蓋ただ一人が史料に

登場するのを見いだせるだけである。とすると、他の五将軍たちは白村江の戦いかそれ以外の戦いのうちに戦没している可能性を考えなければならない。帰国船の指導者に日本人の名前がなく、ただ「日本船師」とのみ記されていることから、名前のある将軍・兵が日本側に生き残っていなかったことが推測される。もし、将軍の内の誰かが生き残っていれば、彼が帰国船を率いたであろうし、帰国後の日本でなんらかの記録を残したはずである。

そうした記録が見いだせないということは、日本軍はほとんど壊滅的な状況にあったということになる。

このことが意味するところは大きい。

まず、従来言われているような朝鮮式山城を築いて、唐軍に対する防衛線を築いたという説は成り立たなくなる<sup>4)</sup>。肝心の兵力がない状況で防衛施設を築くことにどれだけの防衛の意味があるか疑問であるし、いたずらに唐軍を刺激するのはデメリットのみが目立つ<sup>5)</sup>。

次に、敗戦の責任が追及された時、現政権にはそれを軍事力で抑えることができない状況にあるということである。

他方、それと同時に、現政権内部では、国内の建て直しのために一致団結が必要となる。

こうした複雑な政治状況のもとで、唐軍を迎えなければならぬわけで、天智政権は発足から多くの問題を抱えていたといえよう。

## II 唐による占領支配の実態

第二次世界大戦で、日本が敗戦した際に、次の3つの出来事があった。

- I 昭和20年8月9日 ポツダム宣言を受諾
  - II 30日 連合国最高司令官マッカーサー元帥、厚木に到着
  - III 9月2日 降伏文書調印
- I～IIIに類することが、白村江の敗戦後にも

あったと考えられる。

Iに相当する事象はいつのことかわからないが、先に見た帰国船が出される前のことであろう。IIについては、後述する郭務棕の来日である。そしてIIIに対応するのが、次の『資治通鑑』巻第二百一、唐紀十七、麟徳2年（665）7～8月の記事に見える儀式であろう。

上命熊津都尉扶餘隆與新羅王法敏釋去舊怨；  
八月，壬子，同盟于熊津城。劉仁軌以新羅，  
百濟，耽羅，倭國使者浮海西還，會祠泰山，  
高麗亦遣太子福男來侍祠。

劉仁軌が新羅・百濟・耽羅・倭国の使者を引き連れて海路を経て西方に還り、泰山において会祠させている。このことは『冊府元龜』卷九八一、外臣部二六、盟誓にも、

於是，仁軌領新羅・百濟・耽羅・倭人四國使，浮海西還，以赴太山之下。

と同じく記されている。ここに耽羅が加わっている具体的な理由は不明であるが、日本の敗戦を目の当たりに見て、早々に唐に服属したと考えることはそれほど無理なことではない。耽羅は現在の済州島であるから、今回の戦争には関わらなかったものの、唐が百濟支配を整備し、日本に海路から通行する際、通り道となり、唐に帰属するかどうかの態度を表明する必要があった。当然、耽羅一国で唐に抗することは不可能で、耽羅も唐・新羅と百濟・日本の契約調印に参加せざるを得なかったのであろう。また、天智紀には耽羅記事が頻出する。これも耽羅国からの使者という表記をとりつつ、実態は耽羅を経由してきた唐の使者の可能性も考えなければならない。

新羅には、近い将来、唐の支配から脱して、半島を統一するという秘めたる目的があったであろうが、当面は唐に従う姿勢をみせている段階であった。そう考えると、この四か国を率いての劉

仁軌の行動は、池内宏氏が「大国の盛んなる有様を彼に目撃せしめるためであつたのであろう」<sup>6)</sup>と指摘している意味もあったであろうが、それ以上に、もっと強く唐の支配への服従を正式な儀式を通じて体現させたものであったと考えるべきであろう。

さて、日本軍の敗戦の様子は、天智2年9月甲戌の引き揚げ船に乗っていた人々からの情報で、天智政権に詳細が伝えられ、那津宮に置かれた政府は、今後の対応策を講じなければならなかった。

第一には、今後やってくるであろう唐・新羅の使者に対してどのような外交を展開するか。日本の敗残兵の受け入れ態勢をどうするか。軍勢を出してくれた豪族たちへの連絡はどのように行うか。発足したばかりの天智政府は、古今に類のない国難にいきなり直面することになったわけである。

繰り返しになるが、天智2年の引き揚げ船が、唐・新羅の妨害を受けることなく、無事に日本に到着したことは、日本が降伏条件をのんで、恭順の意を示したことを意味している。それは戦時下における条約であったかもしれないが、天智3年（664）に唐からの占領支配の開始を告げる使者が来日しているのを見ると、日本側の恭順が唐に認められたことは間違いない。もし、そうでなければ、唐は使者ではなく、軍を送ってきたはずである。天智3年の一連の記事をみよう。

夏五月戊申朔甲子，百濟鎮將劉仁願，遣朝散大夫郭務棕等，進表函與獻物。

是月，大紫蘇我連大臣薨。〈或本，大臣薨注五月。〉

六月，嶋皇祖母命薨。

冬十月乙亥朔〈1日〉，宣發遣郭務棕等，勅是日中臣内臣，遣沙門智祥賜物於郭務棕。

戊寅〈4日〉，饗賜郭務棕等。

十二月甲戌朔乙酉〈12日〉，郭務棕等罷歸。

これらの記事の子細を見ると、唐の將軍である劉仁願は郭務棕を日本に派遣している。彼は、天智朝に対して表函と献上品を下賜した。表函とは、上表文をおさめた箱である。戦勝国の唐が、敗戦国の日本に上表文や「献物」を「進る」はずがないから、実態は「下賜」であったはずである。劉仁願が、半島での実戦將軍であることを考えると、劉仁願が日本に送った物は、高宗の意を受けた命令書であることは想像に難くない。内容としては、まだ具体的な細々した内容はなく、日本政府が熊津都督府の指揮下に入るべきことが書かれていたにすぎないであろう。つまり、今後の占領政策は劉仁願が行ない、実務は彼に代わって郭務棕が行うから、日本政府はそれに従えということであったろう。

天智3年の郭務棕の来日に関しては、『善隣国宝記』所引の「海外国記」に詳細な記事がある。

天智天皇三年四月、大唐客来朝。大使朝散大夫上柱国郭務棕等卅人・百濟佐平禰軍等百余人、到对馬島。  
遣大山中樂女通信侶・僧智弁等来、喚客於別館。（後略）

とあり、この後、僧智弁が郭務棕のもたらした牒書を中国皇帝のものではなく、「在百濟国大唐行軍總管」（劉仁願）の私信として受け取りを拒否し、郭務棕たちも私使として追い返そうとしたことが記されている。「海外国記」は天平5年（733）に撰録されたと伝える書物であるため、天平期の対外観で記されていると評するべきである。劉仁願は対日外交を任されており、彼の命令は唐皇帝の命令でもある。まして敗戦国の日本が、戦勝国の前戦將軍の牒書を拒否できる立場にあったとは考えられない。

劉仁願は、本来、自ら占領支配を実施したかったであろうが、百濟の諸都督府の統括と高句麗戦のために半島から離れることができなかつた。劉仁願はマッカーサーになり損ね、その役を部下の

郭務棕に譲らなければならなかつたのである。しかし、唐の意識としては、日本は小国であり、大国は高句麗であったから、劉仁願にしても、高句麗戦で功績をあげたいと考えていたであろう。

大和朝廷は、直接、郭務棕に対応することを恐れ、まずは沙門の智祥に郭務棕の様子などを探らせている。智祥の名は、他にみえないので、どういった人物かはわからないが、中臣鎌足が派遣していることを考えると<sup>7)</sup>、天智・鎌足に個人的には信頼された人物で、少なくとも中国語には通じた人物であったと推測される。

沙門智祥が日本人であるならば、隋・唐への留学経験のある人物か、先祖が中国から渡来した人物と考えられる。もちろん、日本に渡来した中国人から中国語を習った人物という可能性もあるが、郭務棕が占領軍のトップであることを考えると、単に知識だけで習得した中国語の熟練者というのでは、やや不安を隠しきれない。日本政府が選定した人物であるから、外交能力も問われたはずである。また智祥が沙門であることから考えて、留学経験のある僧と考えるのが、いちばん穏当であろう。

10月1日に智祥が郭務棕と会い、同月4日に郭務棕を招待した饗宴が催されている。あるいは、智祥の役割は、郭務棕の細かな嗜好などを聞き出すことにあつたのかもしれない。

それにしても、郭務棕が5月に来日してから10月までの5か月間の記事がないのは、どのように解釈するべきであろうか。郭務棕はたんなる外交使節として日本にやってきたわけではない。劉仁願のこの時の肩書は「右威衛將軍魯城公」（『新唐書』）である。そして、劉仁願がいるのは熊津府城である。とすると、遼東道安撫副大使・遼東行軍副大總管・兼熊津道安撫大使・行軍總管・右相・檢校・太子左中護・上柱国・樂城県開国男の称号をもつ劉仁軌との相談のもとに劉仁願は郭務棕を派遣しているはずである。

ということは、郭務棕の役割は、これから本格的にやってくる唐占領軍を迎え入れられるように

準備することであり、日本に関する調査であったと思われる。

つまり、この期間中、郭務棕は精力的に活動したが、それらは一切、書紀の記事には記載されなかったということになる。結果的に新羅の反抗により唐は日本から撤退せざるを得なくなるので、記録から抹殺することにはなんら問題はなかった。もしくは、郭務棕が独自に各地を調査したため、日本側にその記録が残されておらず、『日本書紀』に記事を採り込めなかったのかもしれない。

おそらくは、郭務棕としては、10月に日本の調査が一段落して、2か月後にいったん帰国（帰府）することが決定したのであろう。その送別の饗宴を催すために、鎌足は沙門智祥を務棕のもとに遣わしたのであろう。ここで鎌足が登場するのは、5月に蘇我大臣が没していることと無関係ではないであろう。

郭務棕は、12月乙酉（12日）に帰国するが、彼は部下を日本に残して、彼らに今後の仕事を指示してあった。天智3年（664）是歳条に、

於对嶋。壹岐嶋。筑紫国等置防與烽。又於筑紫築大堤貯水。名曰水城。

とある。対馬・壹岐・筑紫と朝鮮半島から那津までの直線上に烽火施設を築かせている。これは、緊急時に朝鮮半島に駐留している唐軍をいつでも日本に派遣することができるように設置させたのであろう。耽羅の協力も得ているであろうから、熊津都督府からは、木浦を経由して、耽羅—対馬—壹岐—筑紫という経路ができあがるということである。郭務棕は、本格的な占領軍が日本に来るまでに、日本国内で反乱が起きる可能性も想定して、このような軍事連絡施設を、まずは設置する必要性を感じたのであろう。

また、日本国内はまだ無傷であり、未知数であるから、筑紫より以南からの攻撃に備えて、筑紫に水城の建築を始める必要もあった。

ここで改めて考えなければならないのは、この時点で、天智政府はどこに置かれていたかである。

白村江の戦いの後、天智たちが大和に戻ったという記事はない。

天智は、白村江の敗戦後も、継続して那津宮に留まっていたのではなかろうか。それは十分にありえることである。敗残兵が帰国に際して目指すのは、出発地である那津である。それを迎えてやる必要が天智たちにはあった。

先に見たように、天智2年9月24日に日本海軍と佐平余自信以下の百濟官人たちが、百濟民を引き連れて日本に帰国している。彼らがまず到着したのは筑紫の那津である。彼らのような敗残者たちが陸続として日本にやってくることを想定した場合、のんびりと天智が大和で待っているわけにはいかない。自分の命令で海を越えて戦った兵士たちを迎えることは、天智たちに課せられた責務であつたらう。軍兵を見捨てるような朝廷に、従う氏族は現れない。最低限、国内の氏族たちの信頼を保つためにも、天智たちは那津宮を離れることはできなかったはずである。

郭務棕が部下に築かせた烽火が、大和までの施設ではなく、筑紫までであったのも、那津に敗戦政府がおかれていたからであろう。それゆえ、それ以西はとりあえず必要がなかったのであろう。

しかし、将来的には、連絡網は、那津から瀬戸内海を渡って大和にまで行く必要があった。

天智4年（665）8月には次のような記事が見える。

秋八月。遣達率答炆春初。築城於長門国。遣達率憶礼福留・達率四比福夫於筑紫国築大野及椽二城。耽羅遣使来朝。

百濟の亡命貴族答炆春初に命じて長門国に山城を築かせているのである。これは明らかに瀬戸内交通を見越してのものであろう。これまでは、答炆春初に山城を築かせたのは、大和政府であると

考えられてきたが<sup>8)</sup>、その可能性は低いし、実証もされていない。戦後状況を考えると、敗戦国の答怱春初に敗戦国の日本が、防衛拠点となる山城をすぐに築かせるということは考えにくい。しかも、郭務棕の視察があり、再来日することがおそらくは分かっている状況で、唐を刺激するような軍事施設を築くなどということは、想定できない。郭務棕が翌9月に再来日している事実を勘案すると、この長門国の築城も、筑紫国の大野城・基肄城の築城も郭務棕の指示のもとに行っているとした考えられない。敗戦後の大きなできごとは、日本政府主導と考えるよりは、戦勝国の指導の下で行われたと考えるべきであろう。戦後に築かれる山城は唐にとって有益な存在でなければならない。つまり、この長門国の山城も、郭務棕の指示で建設が始まったと考えざるを得ないのである。

また、築城者が達率という百済の官名を冠した百済人であることも、命令主体が唐であることを傍証する。敗残国の百済の官人に自由に命令できるのは、同じ敗残国の日本ではなく、戦勝国の唐か新羅だからである。この時点で、新羅からの具体的な日本への干渉は見受けられないから、やはり唐の指令によって築城されたと考えるべきであろう。

ちなみに、新羅の関与が『日本書紀』に見出せるのは、天智7年9月12日の記事である。そこには、

秋九月壬午朔癸巳、新羅遣沙喙級浪金東嚴等進調。

丁未、中臣内臣使沙門法弁・秦筆、賜新羅上臣大角干庾信船一隻、付東嚴等。

とみえる。新羅の正使は金東嚴であるが、金庾信將軍が一緒だったことが丁未条からわかるので、たんなる外交使節ではなく、軍事的な意味も含まれた使節団であったことがわかる。

それはさておき、天智4年9月23日の郭務棕

の再来日記事である。

九月庚午朔壬辰〈23日〉、唐国遣朝散大夫沂州司馬上柱国劉德高等〈等謂右戎衛郎将上柱国百濟禰軍朝散大夫上柱国郭務棕。凡二百五十四人。七月廿八日至于对馬。九月廿日至于筑紫。廿二日進表函焉。〉

冬十月己亥朔己酉〈11日〉。大閱于菟道。

十一月己巳朔辛巳〈13日〉。饗賜劉德高等。

十二月戊戌朔辛亥〈14日〉。賜物於劉德高等。

是月。劉德高等罷歸。

是歲。遣小錦守君大石等於大唐云々。〈等謂小山坂合部連石積。大小乙吉士岐彌。吉士針間。盖送唐使人乎。〉

この時の唐からの正式な使者は、朝散大夫沂州司馬上柱国劉德高であった。しかし、注記にあるように郭務棕も同行している。そして務棕の肩書は、「右戎衛郎将上柱国百濟禰軍朝散大夫上柱国」となり、前回の「朝散大夫」という肩書よりもはるかに大仰なものになっている。かんたんにいうと、「右戎衛郎将上柱国」が付加されている。前回の肩書では文官的なイメージが強かったが、今回は武官としての称号がついている。つまり現地での軍事指揮権が郭務棕に委ねられたということである。

しかも254人の部下を引き連れている。前回の来日が、単身やってきたと書かれているのと大きな違いがある。おそらくは、前回は劉仁願の指令を届け、日本情勢の視察と占領軍上陸の下準備が主目的であったのに対して、今回はそれを踏まえて、より具体的な占領政策を展開するために必要な人員を引き連れてきたのであろう。そして、具体的な政策を展開するにあたっては、警護の兵たちも必要であり、彼ら兵士を統率するためには軍事権も必要であったのだろう。

劉德高ら一行は、前年に郭務棕が烽火を整備した対馬・筑紫をたどって来日している。

劉德高らは十月に「菟道」で閲されたとある。



この「菟道」について、小学館の『日本書紀』<sup>9)</sup>の頭注は「京都府宇治市の辺り」とする。しかし、確たる根拠は示されていない。『倭名類聚抄』に「宇治郡宇治郷」がみえるというだけである。それがなにゆえ、難波宮でもなく、飛鳥でもないのかも不明である。ウジという地名は、かなり一般的で、大路であれば「ウヂ」と呼んでも差し支えない。

天智4年2月25日に間人大后が薨去し、同年3月には330人を出家させるという記事が出るが、どこに葬ったかということが書かれていない。11月には劉徳高らを饗宴に招き歓待した記事があるが、これもどこで行われたか不明である。

こうしたことを考えると、劉徳高の対応もまた那津宮で行われた可能性が高い。

つまり天智は飛鳥に戻らずに那津宮で政策を展開、決定していたことになる。それは、唐の使節団に迅速な対応をするためであったからであろう。そして、一方で、唐の使節団にいきなり飛鳥まで進出してほしくないという気持ちもあったのであろう。現実問題として、敗戦という状況を飛鳥の豪族たちがどのように受け止めることができるか、天智たちにも不確定要素が大きかったはずである。

そうした、国内的配慮を行うためには、天智たちは、大和飛鳥に残留している豪族たちへの相談なく、現地での採決をとらざるを得なかったであろう。やむを得なかったとはいえ、それは、その後の天智政策への批判の種となることも必至であった。

劉徳高は滞在1カ月で日本を去る。同年是歳条に、小錦守君大石等を唐に派遣した記事があるが、これは劉徳高に付き添って洛陽までいったと考えられる。このことから、劉徳高は、もともと洛陽から派遣された官人で、現地での実務はやはり郭務棕の権限下にあったと考えられる。

では、天智はいつ飛鳥に戻ったのか？

もちろん明確にはわからない。『日本書紀』に

は飛鳥に戻った記事はない。

この問題は、近江遷都と一緒に考えなければならない。

### III 近江遷都の実態

天智5年(666)是歳条に、飛鳥京の鼠が近江に向って移動した記事が出てくる。いわゆる動物による「兆し」を暗示する記事である。つまりは近江遷都の前触れである。この記事の後に、天智6年2月27日の記事として、斉明と間人を小市岡上陵に合葬した記事が続く。小市岡は大和国高市郡にあるらしいので、この時点では天智も飛鳥に戻っているはずである。

そして同年3月の近江遷都の記事が続く。

三月辛酉朔己卯(19日)、遷都于近江。是時天下百姓不願遷都。諷諫者多。童謠亦衆。日々夜々失火處多。

つまり、斉明・間人合葬と近江遷都是一連の出来事で、前後関係はむしろ明確ではない。ある意味、天智は九州から大和に戻り、その足で近江遷都と合葬を行ったというべきであろう。そのような慌ただしい遷都に対して、豪族たちが反対の意を唱えたのは当然である。「諷諫者多。童謠亦衆。日々夜々失火處多」というのは、たんに反対論が唱えられただけではなく、直接行動を伴った反対であったように見受けられる。そうした反対にもかかわらず近江遷都は断行された。

なぜ、近江遷都を行わなければならないのか。

それについては、従来説は、唐が攻めてきた場合、大和では近すぎてすぐに危険な状況が生まれるので、それを避けるためと説かれている<sup>10)</sup>。

最新の篠川賢『日本古代の歴史②飛鳥と古代国家』<sup>11)</sup>でも、

近江は畿外の地であり、そこに宮を遷すことへの反発は当然予測されたはずである。それ

にもかかわらず、なにゆえ中大兄は大津宮に遷ったのであろうか。様々な理由が指摘されているが、やはり主たる理由としては、対外防衛が考えられるであろう。大津の地は、琵琶湖をひかえ、軍事・交通上の要地であった。

と述べる。ここでも「対外防衛」論が主張されている。

だが、大津宮の推定位置を考えると、防衛的にはなんの役にも立たない立地条件であることがわかる。琵琶湖と比叡山に挟まれた狭い京域は、攻められたらひとたまりもない場所である。とても軍事の要衝の地とはいえない。むしろ、平野部の飛鳥の地から山と湖に挟まれた場所に追いやられたというべきであろう。飛鳥在住の氏族たちが遷都に反対したのも肯ける。

それに、戦争に負けておきながら、防衛施設を設けるとするのは、矛盾する。日本がまだ抗戦する意識でいるならば、引き揚げ船は許可されなかったであろう。天智2年9月に引き揚げ船が帰国している以上、それ以前に、日本が降伏していたと考えるべきである。そして、降伏した以上は、防衛施設は「条約」違反となるから、築かれるはずがないと考えなければならない。つまり、近江遷都も対外防衛以外の理由で行われたとしなければならぬ。

近江への遷都は地理的にも説明がつかない。篠川氏は、大津を交通の要衝といいながら、そのすぐあとに、「この地域は比叡山麓と琵琶湖に挟まれた狭小な地域」と指摘する。前述したように、近江京の京域は不明であるが、大津宮の位置から考えても、山と湖に挟まれた狭い地域しか想定できない。本気で国土防衛、本土決戦を考えるならば、水軍の利用ができる場所に遷るべきである。

そうした意味でも、従来説は論理的に成立しがたいといえよう。

しかも、近江遷都は逃げの姿勢である。決して大唐と戦う姿勢とは思えない。むしろ近江京の狭さを具体的に考えるべきである。もとの大和国飛

鳥から、より狭い大津への移転。水運上さして便利でもない大津への移転。

これがなにを意味するか。

答えは簡単である。悪い条件の地域に強制的に移転させられたということである。それは、誰によってか？唐の指令による遷都以外の考え方は生まれてこない。

第二次世界大戦後のGHQも東京に置かれた。占領軍総司令部は、被占領国の首都に置かれるのが一般的である。おそらく郭務棕の調査によっても同じ答えが導き出されたのであろう。「唐の占領軍総司令部は大和国飛鳥に設置する。ついでに明け渡しをすみやかに行うように」

そのように天智は郭務棕や劉徳高に指示されたのであろう。

それゆえ、実態は近江遷都ではなく、飛鳥京の譲渡であり、近江への疎開だったのであろう。同年天智6年(667)8月の記事で、初めて天智の所在地が明らかになる。

八月。皇太子幸倭京。

あるいは、8月になって初めて天智は那津宮から飛鳥京に戻ったのかもしれない。「倭京」に行幸したということは、8月までは「倭京」にいなかったということである。もちろん3月に近江遷都しているので、近江から行幸したという意味にとることはできる。しかし時間的に無理な記事の連続となる。

5年の冬に近江遷都の兆しがあったとしても、3月に遷都の意図を表わし、その反対にあっている。建設期間はほとんどない。3月から建設を始めたとしても、わずか5か月では大津宮すら出来上がらないであろう。

それなのに、『日本書紀』の記事は未完成の大津宮から「倭京」に天智が行幸したというのであろうか。そして、もしそれが事実だとしても、なんのために「倭京」にやってきたのか。その理由も書かれていない。

この3か月後に次のような記事がある。

十一月丁巳朔乙丑〈9日〉。百済鎮將劉仁願遣熊津都督府熊山縣令上柱国司馬法聰等。送大山下境部連石積等於筑紫都督府。  
己巳〈13日〉。司馬法聰等罷歸。以小山下伊吉連博德。大乙下笠臣諸石為送使。  
是月。築倭国高安城。讚吉国山田郡屋嶋城。対馬国金田城。

11月に、劉仁願が熊津都督府の司馬法聰らを筑紫都督府に派遣してきた、という記事が見える。ここにみえる「筑紫都督府」とはいったい何であろうか。

小学館版『日本書紀』の頭注は次のように説明する。

筑紫大宰府。唐の官制に倣った文飾か、白村江戦の後に大宰府を一時「都督府」と改称したか、未詳。唐が九州を占拠してこの官を置いたとする説もあるが、採らない。

この頭注がなぜ唐が九州を占拠した説を採用しないのか不明であるが、唐は百済支配において都督制を敷いていることは『旧唐書』に明らかである。『旧唐書』本紀第四、高宗上、顯慶5年8月条に、

八月庚辰、蘇定方等討平百済、面縛其王扶余義慈、国分為五部、郡三十七、城二百、戸七十六万、以其地分置熊津等五都督府、曲赦神丘、禺夷道総管已下、賜天下大酺三日。

とあり、百済を占領統治するために、国土を五部に分けて、五都督府を置いている。占領地に都督府を置いて、そこを拠点に間接支配するというのが唐の常套手段であったことがわかる。その方式は、高句麗に対しても同じであった。『旧唐書』列伝第一四九上・東夷・高麗伝に、

高麗国旧分為五部、有城百七十六、戸六十九万七千、乃分其地置都督府九、州四十二、県一百、又置安東都議府以統之。擢其酋渠有功者授都督、刺史及県令、與華人參理百姓。乃遣左武衛將軍薛仁貴總兵鎮之、其後頗有逃散。

とあり、やはり高句麗も国土を五部に分けて、九都督府を置いている。百済・高句麗の占領地における支配方法が同じであれば、日本の占領統治にも同じ方式を用いたはずである。「筑紫都督府」なる表記は、たんなる誤記や一時的な表記と片づけるわけにはいかない。

おそらくこの筑紫都督府には、郭務棕が引き連れてきていた254人の部下が常駐していたのであろう。司馬法聰に同行してきた境部連石積らは、道案内兼通訳として連れてこられたと考えられる。

11月9日に来日して13日に帰ったというから、わずか4日間の滞在である。滞在期間も短く、饗応記事もないところを見ると、司馬法聰らは実務的な仕事をするために訪れたということがわかる。

天智たち一行が筑紫を去り、近江遷都の準備を始めた時期の都督府は、純粹に唐人たちの府庁となっていたであろう。ようするに司馬法聰たちは、同国人たちの都督府での仕事の進捗ぶりを監督にきたのであろう。もちろん、今後必要となる人材や物資の要望も聞きに来たのもであろう。

この月に、大和国に高安城を、讚岐国に屋島城、対馬国に金田城を築き始めるのも、この時の視察団の指示かもしれない。日本にも五部制・都督府制を敷くためには、さらに西方に拠点となる山城が必要になる。讚岐国屋島城は瀬戸内海航路の拠点ともいえる。終着地としては大和国に高安城を築いている。これによって、対馬—讚岐—大和というラインが山城によって結ばれた。着々と唐の日本占領支配の準備が進められている。

天智7年(668)5月5日に蒲生野における葉獵の記事が見える。

五月五日、天皇縦獵於蒲生野。于時大皇弟・諸王・内臣及群臣皆悉從焉。

とあるのは、『万葉集』巻一・二〇～二一に、額田王が「あかねさす紫野行き標野行き野守は見ずや君が袖振る」と歌い、大海人王子が「紫草のにはへる妹を憎くあらば人妻ゆゑにわれ恋ひめやも」と返歌した時のことである。

これまで『日本書紀』に登場することのなかった葉獵の記事が現れる。飛鳥を唐の占領軍基地にされ、一時の憂さ晴らしとして行われたのが、この葉獵であったのかもしれない。前に天智4年2月に百済からの亡命者400余人が近江国神前郡に移住させられた記事を見たが、あれも唐の政策であったかもしれない。百済人も天智朝の関係者も、ともに近江国にまとめてしまおうという方針だった可能性も考えられる。

そして、天智7年9月に、先にみた新羅使節来日の記事があり、同年10月に高句麗滅亡の記事が載せられる。唐は総章元年(668)9月に高句麗を滅ぼし、12月に安東都護府を設置しているので、この記事は正確といえる。

9月に来日した新羅の金東巖等は11月5日に帰国するが、同年是歳条に奇妙な記事が『日本書紀』に挿入されている。

是歳、沙門道行盜草薙劍、逃向新羅。而中路風雨、芒迷而歸。

沙門の道行が草薙劍を盗み出して、新羅に逃亡したというのである。草薙劍は三種の神器の一つである。これを僧侶ごときが盗み出せるとは考えられない。しかも逃亡したのに風雨にあったくらいで引き返してきたというのである。なんとも不可解な記事である。三種の神器の一つを盗み出せば、帰ってきてもただではすまない。それを、お

めおめと戻ってくるとも考えられない。

しかるに、この記事を手理的に解釈するには、かなりの想像力を要する。おそらく、草薙劍は新羅に献上されたのであろう。その献上された草薙劍が本物であったかどうかは別にして、大王家の神器の劍は武力の象徴である<sup>12)</sup>。つまり、草薙劍を献上することは軍事力の移譲を意味し、日本が新羅に軍事権を委ねたことを表象しているのである。新羅も戦勝国であるので、日本に対して軍事権の移譲を求めても不思議はない。金東巖・金庾信たちの使命はそこにあつたのであろう。しかし、『日本書紀』に、新羅に軍事権を移譲したとは書けない。そこで、草薙劍の献上を糊塗するために、沙門道行の窃盜事件を仕立てあげ、しかも、道行は「而中路風雨、芒迷而歸」ということにして、実際は草薙劍が新羅に渡つたのか、そうでないのかを曖昧に記述したのであろう。

天智8年正月の人事で、天智は蘇我赤兄を筑紫率に任命している。赤兄は天智9年の大友王子体制を組閣した時に左大臣となっていることから考えて、天智の腹心と考えられる<sup>13)</sup>。それゆえ、赤兄の筑紫率任命は左遷ではなく、筑紫方面における人事の強化と考えるべきであろう。天智たちが那津宮から飛鳥に戻り、近江に遷都した以上、天智に代わって那津宮で唐との対外交渉を任せられる人材が必要であつた。筑紫では大野城・基肄城の築城が進められ、水城の建設も進んでいたはずであるから、すべて唐の占領軍や百済官人に任せしておくわけにはいかなかつたであろう。敗戦国とはいえ、国内のことであるから、どのような状況で築城が進められているかを把握する必要があつたはずである。

蘇我赤兄の筑紫派遣と関連させて考えなければならぬのが、天智8年(669)是歳条の郭務棕の再来日の記事である。

是歳、遣小錦中河内直鯨等使於大唐。又以佐平餘自信、佐平鬼室集斯等、男女七百餘人遷居近江国蒲生郡。又大唐遣郭務棕等二千餘

人。

天智政府は、河内直鯨たちを唐に派遣している。天智としても、百濟復興軍に加担したものの、唐に対して反意はなかったと釈明し、日本の扱いを考慮してもらえるように、外交戦略を展開せねばならなかった。そして、亡命してきている百濟人たちの安全も確保してやらねばならなかった。余自信と鬼室集斯を代表とする百濟人700人ばかりを近江国蒲生郡に移し、そこに居住地を提供した。天智主体に記事を読めば、このような解釈になるが、前述したように、百濟人の近江移住は唐の指示の可能性も考えなければならない。その移住先が蒲生野であることも注意を引く。ここは、先に天智たちが薬獵を行った地域である。かの薬獵もたんに気晴らしではなく、この時のための下見を兼ねていた可能性もある。

そしてもっとも注意を喚起されるのは、郭務棕が引き連れてきたは2000余人もの進駐軍の存在である。郭務棕が再来日したのが何月何日かは記されていないが、蘇我赤兄の筑紫率任命は、この郭務棕と進駐軍を迎えるための人事であったとも考えられる。

2000余人もの唐からの進駐軍の在留はたいへんな事態であった。まさに本格的な唐による日本支配が始まったのである。

続く天智9年(670)2月に次のような記事がある。

二月。造戸籍。断盜賊與浮浪。于時天皇幸蒲生郡置迓野。而觀宮地。又修高安城積穀與塩。又築長門城一。筑紫城二。

ここに見える「戸籍」とは、一般的には「庚午年籍」と称されており、全国的に実施されたものと考えられている。『国史大辞典』(宮本敦)<sup>14)</sup>によると、

天智天皇九年(六七〇)の庚午年に造られた

戸籍。律令国家にとって、戸籍は公民支配の根本台帳であり、また班田収授のための台帳でもあって、令規定によると、六年に一回造られ、五比=三十年間保存されることになっている。大化改新(大化元年(六四五))から『大宝律令』の制定施行(大宝二年(七〇二))に至る律令体制の成立期においては、『日本書紀』によると、大化二年一白雉三年(六五二)、天智天皇九年=庚午年、持統天皇四年(六九〇)=庚寅年の造籍が指摘される。(中略)天智天皇九年=庚午年籍が『近江令』に基づく、最初の全階層にわたる全国的な一斉造籍であり、しかも『大宝律令』制定以降、それは律令制下における永久保存の氏姓の台帳とされた。(中略)庚午年籍は氏姓の基本台帳として、八・九世紀の奈良・平安時代初期、氏姓の改正などの問題には常に証帳として引用され重視されている。(後略)

と説明されている。後世、庚午年籍が基本台帳と意識されたことは確かであるが、現物は残らず、どの程度、全国的に実施されたものであるかは不明である。

しかし、問題は「戸籍」が実施されたタイミングである。郭務棕が2000余人の唐人を連れてきた1か月後に造籍記事があることの意味を考えなければならない。『日本書紀』の記述形式として、主語のない文章の主語は、天皇もしくは国家である。しかし、被占領国の中に占領国政府がいる以上、この戸籍の実施主体は、天智ではなく郭務棕であり、ひいては唐王朝と考えるべきであろう。

とすると、この庚午年籍は、唐王朝が日本国民から税を徴収するために始めた戸籍ということになる。郭務棕たち2000余人は、当然のごとく、飛鳥に居住したのであろう。同月には高安城を修造し、そこに穀物と塩を運び込ませている。高安城は、日本人がゲリラ的な反抗を行った場合に、2000余人の唐の人々が避難する場所として設けられたのであろう。

また、長門に一城、筑紫に二城を築いたとあるが、これは天智4年8月に答炆春初に建築させていた朝鮮式山城が完成したことを意味するのであろう。着々と唐の都督府制が進められている状況が読み取れる。

都督府制の実施が顕著になるのは、次の天智10年(671)正月の記事である。

辛亥〈13日〉。百濟鎮將劉仁願遣李守真等上表。

是月。以大錦下授佐平余自信・沙宅紹明。〈法官大輔〉以小錦下授鬼室集斯。〈学職頭〉以大山下授達率谷那晋首。〈閑兵法〉木素貴子。〈閑兵法〉憶礼福留。〈閑兵法〉答炆春初〈閑兵法〉炆日比子贊波羅金羅金須〈解薬〉・鬼室集信。〈解薬〉以上小山上授達率徳頂上〈解薬〉・吉大尚〈解薬〉・許率母〈明五経〉・角福牟。〈閑於陰陽〉以小山下授余達率等五十餘人也。

一見、正月13日の記事と是月の記事は別の存在のように分けて書かれている。

しかし、劉仁願が派遣した李守真がもたらした「上表」がまさに是月条に出された人事内容を記した命令書だったのであろう。

劉仁軌は、総章元年(668)には熊津道安撫大使兼涇江道総管となり、李勣(李世勣)に従って高句麗を平定。金紫光祿大夫を拜し、太子左庶子同中書門下三品に進んでいる。彼の指令で劉仁願が李守真を日本に派遣し、李守真が新たな占領政策を展開したのであろう。それは亡命百濟人の人事であった。余自信・沙宅紹明を法官大輔に任じ、鬼室集斯を学識頭に任じ、谷那晋首・木素貴子・憶礼福留・答炆春初らを軍事担当に任じている。これらは人事の一端に過ぎなかったであろう。これから本格的に唐人が来日してくれば、さらに行政人事は多様な展開を見せたはずである。是月条には、次のような童謡を記載している。

橘は己が枝々 生れれども 玉に貫く時  
同じ緒に貫く

これは、別々の枝になった橘の実が玉串を作る時は、同じ一本の緒に貫かれるという意味の歌であるが、別々の国の人々が、唐のもとに一つの行政組織に編成されたことを揶揄したものと解釈できる。そして、同年4月には漏刻が設置され、官人の勤務時間が明確にされるようになった<sup>15)</sup>。時間による官人の管理も唐の律令制に則った政策である。

また同年6月4日の記事も注目すべきである。

六月丙寅朔己巳〈4日〉。宣百濟三部使人所請軍事。

庚辰〈15日〉。百濟遣羿真子等進調。

6月4日の記事は、百濟の三部の使いが軍事を要請しているが、それは天智朝に対してということになる。高句麗はすでに668年に滅亡しているから、この軍事は対新羅のためのものであったと考えられる。つまり「百濟三部」とは、唐が旧百濟領を五部に分けた内の三部を意味し、実態としては唐の百濟駐留軍からの軍事要請であった。「新羅本紀」によると、671年はまさに新羅が旧百濟領の浸食を本格化させ、唐と全面衝突が始まった年であった。そのため、着々と日本占領政策を進めていた李守真たちもいったん引き揚げざるを得なくなった。

秋七月丙申朔丙午〈11日〉。唐人李守真等。百濟使人等並罷歸。

という記事は、まさにその状況を記録している。そして、彼らのその後については、『日本書紀』天智10年(671)11月条は次のように記す。

十一月甲午朔癸卯〈10日〉。対馬国司遣使於筑紫大宰府言。月生二日。沙門道久・筑紫君

薩野馬・韓嶋勝娑婆・布師首磐四人從唐來日。唐国使人郭務棕等六百人。送使沙宅孫登等一千四百人。合二千人。乗船册七隻俱泊於比智嶋。相謂之曰。今吾輩人船数衆。忽然到彼恐彼防人驚駭射戰。乃遣道文等豫稍披陳來朝之意。

この記事は、素直に読むと、天智8年に郭務棕たち2000余人が来日した時の記事としか読めない。それをあたかも帰国記事のように、天智10年の箇所挿入している。ところが、詳細にこの記事を検討すると、筑紫君薩野馬という人物の名が見いだせる。彼は持統4年10月23日の記事に登場する人物である。そこには、白村江の戦いで捕虜になっていた大伴部博麻が、持統4年9月23日に帰国したことをうけて、博麻に褒賞を与える記事の中で、筑紫君薩野馬たち4人を、身を以て救ったことが嘉せられている。

泊天命開別天皇三年，土師連富杼・氷連老・筑紫君薩野馬。弓削連元宝兒，四人，思欲奏聞唐人所計，縁無衣糧，憂不能達。於是博麻謂土師連富杼等曰，我欲共汝，還向本朝，縁無衣糧，俱不能去，願売我身，以充衣食。富杼等，依博麻計，得通天朝。

この持統4年の記事を信用すると、筑紫君薩野馬は天智3年に帰国している。沙門道久・筑紫君薩野馬・韓嶋勝娑婆・布師首磐の4人が対馬国司によって筑紫大宰府に派遣されているところを見ると、この4人は対馬に滞在していたか、郭務棕たちと行を共にしていたかのどちらかである。韓嶋勝娑婆は他にみえないが、韓嶋勝というのは豊前国宇佐郡に辛島郷が存在するので、その地の豪族と考えられる。布師首磐の出身は確定できないが、4人のうち2人までが九州の豪族であることは重要である。沙門道久はおそらく通事の役割を果たしていたのであろう。この4人が偶然、対馬にいたと考えるよりは、唐との交渉役を担ってい

たと考える方が自然である。

この4人が対馬から筑紫大宰に派遣され、唐から2000余人が上陸してくるという前触れを行っている。このように、熊津都督府から出発した唐使(軍)は、いったん対馬に上陸し、そこから筑紫に伝令が走らされ、その後上陸するという手順が出来ていたことを想定させる。「忽然到彼恐彼防人驚駭射戰」と、間違っ矢を射かけて戦闘になることを避けるため、というのは文飾であろう。熊津都督府から筑紫までの海上ルートは唐が押さえているのであるから、そのような事件が起こるはずはなかった。

2000余人の内訳であるが、郭務棕が引き連れていたのが600人、沙宅孫登が引き連れていたのが1400人とある。沙宅孫登は斉明6年(660)10月の百濟滅亡記事に登場する。

百濟王義慈，其妻恩古，其子隆等，其臣佐平千福・国弁成・孫登等凡五十余，秋七月十三日，為蘇將軍所捉，而送去於唐国。

とあり、義慈王たちと共に將軍蘇定方によって洛陽に送還された百濟の貴族である。『三国史記』「新羅本紀」によると、扶余隆は百濟の殘党を慰撫・帰順するために、文武王3年(663)2月に唐の劉仁願とともに熊津に派遣されており、新羅の金仁問・伊滄天存と会盟している。文武王5年(665)8月にも扶余隆は劉仁願とともに新羅王と会盟しており、その時の文武王の盟文によると、扶余隆は熊津都督になっている。このように、唐は滅亡させた百濟の王子や諸臣を利用して、占領政策を円滑ならしめようとしていた。百濟貴族の孫登も、そうした役割を担って、洛陽から1600人の唐人を率いてきたものと思われる。

以上は、来日の際の記録である。では、帰国の際には、彼らはどうなったのであろうか。それは不明である。ただ、『三国史記』「新羅本紀」第七、文武王11年(671)9月・10月に次のような記事がある。

九月，唐將軍高侃等 率蕃兵四万到平壤 深溝高壘 侵帶方

冬十月六日，擊唐漕船七十餘艘，捉郎將鉗耳大侯，士卒百餘人，其淪沒死者，不可勝數，級食當千功第一授位沙浪，

これによると，唐は高侃將軍を派遣して，蕃兵4万でもって平壤城の堀を深く掘らせ，石組も高くして新羅の攻撃に備えたうえで，帶方郡方面に進撃した。一方，新羅は唐の軍船70余艘を攻撃して，敵將鉗耳大侯以下100余人の捕虜を得，水没させた敵兵は数えられないほどであったという。このことは、『旧唐書』本紀第五，咸亨3年(672)是冬条に，

是冬，左監門大將軍高侃大敗新羅之衆於橫水，

とあるのに相当する。671年と672年と，1年の違いがあるが，井上秀雄氏は，「この九月条の記事は、『旧唐書』卷五咸亨三年是冬条・『冊府元龜』卷三五八將帥部立功高侃伝などによる。文武王十二年七月・八月兩条を要約したものとする説がある」と指摘している<sup>16)</sup>。

この状況では，日本どころか，半島にすら唐軍は駐留できる状態ではなかった。当然のことながら，日本占領政策は中止せざるを得なかった。

順調に進んでいた日本占領政策は，新羅の唐に対する反抗によって阻止されたというべきである。というよりは，高句麗が滅亡した以上，次に唐が着手するのは半島の完全支配である。新羅にとって，それだけは避けなければならなかった。文武王は，唐に従う姿勢を見せながらも，百濟遺民の有能な人材を採用するなど，着々と対唐戦の準備を進めていた。そして，ついに文武11年に決戦の火ぶたが切られたのである。

#### IV 唐と高句麗・新羅の関係

唐は，667年から本格的な高句麗征討を始めていた。なぜなら666年に高句麗の淵蓋蘇文が死亡していたからである<sup>17)</sup>。『旧唐書』卷五高宗下・乾封元年(666)6月壬寅条に，

六月壬寅，高麗莫離支蓋蘇文死。其子男生繼其父位，為其弟男建所逐，使其子獻誠詣請降，詔左驍衛大將軍契苾何力率兵以応接之。

とあり，淵蓋蘇文の死後，息子・男生が後継したものの，その弟・男建との間に軋轢が生じた様子を伝えている。唐にとって，高句麗を支えてきた淵蓋蘇文の死は，高句麗討伐の最大の好機であった。同年10月には早速，李勣に行軍させて高句麗討伐に向わしめている。

冬十月己酉，令司空，英國公勣為遼東道行軍大總管，以伐高麗。

とあるのが，その記事である。そもそも唐が新羅の要請に応じて百濟を滅亡に至らしめたのも，高句麗征討における武器・食料の調達に新羅の協力を得，さらに新羅の軍事力をも高句麗戦に投入できると計算したからである。本来の目的が達せられる好機が訪れたわけである。

高宗は，乾封3年(668)正月壬子には劉仁軌を遼東道副大總管に任じて，李勣の片腕としている。『三国史記』「新羅本紀」文武王7年(667)7月条には，

高宗命劉仁願・金仁泰從卑列道 又徵我兵從多谷・海谷二道 以會平壤。

とあり，劉仁願は高宗の命令で，金仁泰とともに軍隊を率いて平壤に向かわざるを得なかった。百濟支配政策はいったん休止である。

そうした時，『日本書紀』天智3年(664)10



月是月条の次の記事の存在が微妙になってくる。

是月，高麗大臣盖金終於其国，遣言於兒等曰，汝等兄弟，和如魚水，勿爭爵位。若不如是，必為隣咲。

高句麗の淵蓋蘇文の死亡記事である。彼の死の記事が、『日本書紀』に掲載されていることは、非常に興味深いことである。しかも、淵蓋蘇文の死亡年次が『旧唐書』と異なり、2年早まっている。「高句麗本紀」にも宝蔵王25年(666)に、蓋蘇文が死去したために、その長男の男生が代わって莫離支となったという記事があり、彼の死が666年であることは明白である。

では、何故、『日本書紀』は他と異なる死亡年次を記したのであろうか。なにか根拠があるのであろうか。はたまた、淵蓋蘇文の死を664年にしなければならない特別の理由があったのか。まったく理解に苦しむ編集である。

日本国内の記事ならばいざ知らず、外国の、それも高句麗の宰相の死亡記事は、普通はその国の史書か、アジアの場合は中国史書に準拠するのが常套手段であろう。まして高句麗を倒した唐の史書に666年とされているものを変更するなどという行為は考えにくい。

しいて書紀編者の思惑を推測すると、次のようになるのではなかろうか。

天智朝において、白村江の敗戦はあったものの、日本はまだまだ軍事力があり、山城なども建造し、唐軍が攻めてきてもじゅうぶん対抗できる。記事的には、新羅からも高句麗からも耽羅からも朝貢があり、調が届けられている。唐も友好的に日本に接している。高句麗の情報も、日本独自に得ることができる。唐が日本に友好的なのは、本来の姿であって、朝鮮半島の情勢とは関係がない。

と、このような自分勝手な関係を書紀本文に創作したのが、この天智紀に記された東アジア情勢ではなかろうか。もちろん、これは一つの推測に

過ぎず、たんなる誤記とも考えられる。

ここで、白村江の戦い以後の唐軍の動きを一覧してみたい。

663年 4月，新羅に鷄林州都督府を置き，金法敏を都督とする。

9月，孫仁師・劉仁願帰国し，劉仁軌を百済の留鎮とし，さらに帯方州刺史とする。

664年 10月，扶余隆を熊津都督とする。

665年 8月，劉仁願，扶余隆と金法敏を熊津城で盟約せしめる。

是歳，劉仁軌，新羅・百済・耽羅・倭国の使者を泰山で会せしめる。

666年 6月，高句麗の淵蓋蘇文が没し，その子・男生が莫離支の位を継ぐ。左驍衛大將軍契苾何力に兵を与えて，高句麗に派遣する。

10月，司空英国公李勣を遼東道行軍大總管に任じて高句麗を討つ。

667年 9月，李勣，高句麗の新城を抜く。

是歳，薛仁貴，南蘇・木底・蒼巖の三城を抜き，男生と会する。

668年 正月，右相劉仁軌を遼東道副大總管兼安撫大使涇江道行軍總管に任じる。

2月，遼東道の薛賀水で高句麗兵五万人と戦い，五千の首をあげ，三万人を捕虜とした。

9月，李勣，平壤を陥落させ，宝蔵王男建を捕虜として帰国する。

12月，安東都護府を平壤におき，薛仁貴を都護とする。

これを見る限りでは、唐は、665年までに百済・日本問題を処理し、666年から本格的に高句麗征討に入ったといえる。このことについては、「新羅本紀」文武王6年(666)12月条にも詳しく記されている。

冬十二月，唐以李勣為遼東道行軍大總管，以司列少常伯安陸，郝處俊副之，以擊高句麗，高句麗貴臣淵浄土，以城十二戸七百六十三口三千五百四十三來投，浄土及從官二十四人，給衣物・糧料・家舍，安置王都及州府，其八城完，並遣士卒鎮守，

李勣を遼東道行軍大總管，郝處俊を副總管とした高句麗討伐軍は，順調に戦果をあげ，高句麗貴族の淵浄土は12城・3543人を引き連れて投降している。これ以降，唐は新羅軍をも組み込んで，次々に高句麗の諸城を陥落させ，ついに総章元年（668）に高句麗を滅亡させるのである。

郭務棕が初めて来日し，最終的に2000余人もの進駐軍を率いてやってくるのが，天智3年（664）～同8年（669）の間のことである。天智3年の郭務棕の来日は，敗戦国日本の現状把握と戦勝国としてのさまざまな要求がなされた使者派遣であったはずである。その後，徐々に日本への使者の派遣を行うことで，下準備を行いつつ，一方で，高句麗戦の準備を行っていたことであろう。

その結果，668年に高句麗を滅亡させた唐は，いよいよ本格的に日本占領政策を展開させる余裕ができ，2000余人もの軍勢を送ることができたのであろう。天智10年（671）正月の法官等の人事記事は，それをさらに一歩進めたものと解することができる。

ところが唐の予想しない事態が発生した。まったく予想していなかったわけではないであろうから，油断していた事態というべきかもしれない。新羅の反抗である。

文武王10年（670）6月に高句麗遺民たちの抵抗事件が起こった。

六月，高句麗水臨城人牟岑大兄，收合殘民，自窮牟城，至湏江南，殺唐官人及僧法安等，向新羅行，至西海史冶島，見高句麗大臣淵浄土之子安勝，迎致漢城中，奉以為君，

高句麗の水臨城にいた牟岑は，高句麗遺民を糾合して，唐の官人と僧侶を殺害して，新羅に亡命してきたのである<sup>18)</sup>。その途中に，もと高句麗の大臣淵浄土の子・安勝と出会い，彼を推戴して君主とした。そのうえで，彼らは新羅王に対して，自分たちは新羅の藩屏となって忠誠を尽すので，王室の再興を認めてほしいと願っている。

これに対して，新羅の文武王は彼らの主張を認めて，彼らを新羅の西方・金馬渚に集住させた。これは，唐に対する敵対行為を意味していた。さらに文武王は，7月には旧百濟領を攻めて，63城を陥落させた。軍事行動を明確に起こしたわけである。そして，同年8月に，先の安勝に冊命書を送っている。その冊命書には，

維咸亨元年歲次庚午秋八月一日辛丑，新羅王致命高句麗嗣子安勝，公太祖中牟王，積德北山，立功南海，（中略）謹遣使一吉飡金須彌山等，就披策命公為高句麗王，公宜撫集遺民，紹興旧緒，永為鄰國，事同昆弟，敬哉敬哉，

とある。文武王にしてみれば，かつて大国であった時の高句麗は脅威である。しかし，今の安勝たちは取るに足りない存在である。彼らを保護することになんら問題はない。むしろ，対唐戦に備えて，高句麗遺民を味方につけておいた方が得策である。もともと新羅は唐が半島全域に驥尾体制を敷こうとしていることには気づいていた<sup>19)</sup>。唐は，あくまで，それを想定した上での戦略上の同盟軍であった。ある時期が来れば，唐とは袂を分かち戦う以外に道はなかった。その意味で，安勝たちの存在は，新羅に大義名分を与えてくれる有用な存在であったといえる。

実際の戦闘は，翌年の文武王11年（671）から始まった。

十一年，春正月，拜伊飡禮元為中侍，發兵侵百濟，戰於熊津南，幢主夫果死之，靺鞨兵來圍舌口城，不克，將退出兵擊之，斬殺三百餘

人、聞唐兵欲来救百济、遣大阿飡眞功・阿飡  
□□□□兵守甕浦、

戦闘は新羅の熊津攻撃から始まっている。唐に派遣されている靺鞨兵たちとの戦闘がはじまり、300余人を斬殺している。唐軍の救援活動も始まっている。そして、秋7月には薛仁貴が總管として登場し、琳潤法師を使者として派遣し、信書を文武王に送り、説諭を試みている。

しかし、新羅は不拔の精神で唐と戦い抜こうとしていた。その結果、文武王16年(676)に新羅軍は唐連合軍を壊滅させ、熊津都督府は熊津から撤退し、新城(中国遼寧省撫順市閔山城)に移転して、事実上閉鎖した。さらに678年に平壤城に置いていた安東都護府も同時に遼東故城(遼寧省遼陽市北西)に移した。これまた唐の朝鮮半島からの撤退といえよう。

これらの新羅対唐の戦闘は、はからずも日本に平和をもたらした。

唐は安東都護府・熊津都督府の二つの拠点を確保し、新羅をも傘下に収めることで、遠い日本にまで遠隔操作が可能であった。ところが新羅が半島を統一し、日本の前に立ちはだかるとなると、唐としては日本に強力な律令支配、驥尾支配を及ぼすことは不可能になった。

一方、日本には律令や兵制を整えるべく、唐から専門家たちが送り込まれていた。日本としては彼らから知識を吸収し、唐とも新羅とも平和的外交を維持することで、微妙なバランスのもとに独立性を保つことができたわけである。

このような事情のもとに、日本の律令制は整備されていったと考える時、新羅律令の影響などが見出されるのも<sup>20)</sup>、ある意味、自然なことといえよう。

おわりに

～天武朝との比較からみえてくるもの～

天智朝はわずか10年で終わる。同年12月3日

に天智が大津宮で崩御するからである。齊明朝に決定した百濟復興軍への救援に始まり、白村江の戦いで敗北を喫し、その後、唐の占領政策とのせめぎ合いに明け暮れた10年であったといえよう。母親の後始末で始まり、戦争の後始末で終わった一生であったともいえよう。

天智の殯が行なわれた時に童謡があった。その一つは、

み吉野の 吉野の鮎 鮎こそは 鳥傍も良き  
え苦しゑ 水葱の下 芹の下 吾は苦しゑ

と歌われている。吉野の鮎が、吉野川の水の流れに身を任せてすいすい気持ちよく泳ぐのに比べて、自分水葱や芹など、いろいろな障害物のあるところを泳がなくてはならず、苦しいことだと歌っている。まるで、唐の占領軍や弱腰外交を責める飛鳥の豪族の狭間に立たされて苦しんでいる天智の姿そのもののようである。

天智の死後、近江朝は半年ともたずに、壬申の乱を迎え、大海人王子の勝利となり、天武朝が始まる。

天武元年(672)3月18日条には、郭務悰がまだ日本に滞在しており、天智の葬儀に参加して挙哀した記事があり、夏5月30日に帰国したとする。

翌6月からは壬申の乱が始まるから、唐の使者には、それ以前に帰国してもらわなければならなかったのであろう。しかし、これらの一連の記事は創作されたものと考えられる。

前節で述べたように、唐は新羅の抵抗にあい、671年から両国で戦闘が始まり、678年には半島から撤退せざるを得なかった。それゆえ、天智10年(671)には、郭務悰たちも日本から撤退したはずである。『日本書紀』は、あくまで日本は唐や新羅とは中立的な立場にあった風を装おうとしているから、郭務悰の帰国を一年遅らせたのであろう。

さて、天武朝では、いろいろな新たな政策が展

開された。その中の一つに八色の姓がある。これは、新たな社会の序列の設定である。

白村江の戦いで、多くの軍事氏族が痛手を受け、さらに壬申の乱では多くの文官も亡くなり、日本国内ことに朝廷内に人材が不足する状況が生まれていた。逆に、日本には多くの亡命百済人がやってきていた。

壬申の乱では、多くの畿内豪族が処刑されている。

これまで八色の姓は天皇中心の中央集権国家・天皇親政政府のために定められた、という評価であった<sup>21)</sup>。そのことに間違いはない。しかし、それだけではなく、実際に人材不足であったことも事実である。

斉明～天智朝にかけて、百済救援で多くの軍事氏族が異国の地に果てた。このことは、結果的に大海人王子が、わずかな伊賀・伊勢・美濃の地方豪族軍（舍人軍）を集結させるだけでも、じゅうぶんに中央政府軍に対抗できると判断した要因の最たるものであった。

もし、百済救援軍が編成されず、阿倍氏を中心とする中央政府軍が健在であったならば、地方豪族軍だけで政府転覆を計画することは難しかったはずである。

その意味では、斉明の百済救援の決定が大海人にクーデターのきっかけを与え、敗戦がクーデターの実行を決定づけたといえよう。

また、続々と敗戦の情報は国内に入ってくるものの、日本国内での戦闘があったわけではないから、唐に敗戦したという実感は、各氏族には希薄であった。それなのに、現実には唐の占領軍の命令を受け入れなければならなかったため、いきおい、現実とイメージの間にギャップが生まれ、そのはけ口は現政府である天智政権に向うことになった。

近江遷都の反対、唐律令の受け入れ反対、唐への平身低頭の外交政策への不満、等々が戦争を実感できない畿内豪族にたまっていたことも、大海人のクーデター決起への引き金となったことで

あろう。

『日本書紀』では、極力、唐の占領軍の政策は記載しない方針がとられている。それは当然と言えば当然であろう。わざわざ敗戦後の悲惨な状況を歴史に残さなくてもいいなら、そうしたいと考えるのが人情である。

そのようにして、『日本書紀』から抹殺されたものの一つに近江令がある。近江令の存在は、『弘仁格式』序に「降至天智天皇元年、制令廿二卷、世人所謂近江朝廷之令也」と記されるにも関わらず、『日本書紀』においては、天智10年正月甲辰条に冠位・法度のことを定めたとし、その注に「法度・冠位之名、具載於新律令」と記すのみである。

具体的な22巻の近江令についてはなにも記さない。そのため近江令の制定に疑問をもつ説もまだ根強い<sup>22)</sup>。しかし、天武10年2月庚子条に「朕今更欲定律令改法式」とあり、既定の法式を改めるとの表現があり、持統3年（689）6月庚戌条に「班賜諸司令一部二十二卷」とあり、改められた法式も22巻であったことなどからも、近江令が存在したことは否定しにくい。

令の編纂は大事業である。わずか22巻といえども、国家事業である以上、『日本書紀』に記載すべき内容であるにもかかわらず、それが記載されないのは、それなりの理由があるからであろう。

その理由とは、近江令が唐の指示によって編纂されたものであったからであろう。第二次世界大戦後に日本国憲法がGHQの指導の下に作成されたのと同じ状況が、やはり起こったのであろう。つまり、近江令は唐で作成された律令をもとにして急ぎ編纂されたものであったため、天武朝はそれを否定して、新たに飛鳥浄御原令を編纂し直そうと試みたのであろう。

律令制導入に関して、日本も推古朝以来、研究を進めてきており、孝徳朝では僧旻たちを中心に積極的に採り入れる方向性を示してきた。しかし、白村江の敗戦で、一気に唐律令の押しつけが

行なわれ、それに対する反発があり、その反発は反天智朝廷というベクトルから天智朝討伐というベクトルにまで意識変化が行なわれた。

このあたりは、幕末の日本と政治状況が似ている。欧米の外圧に屈した幕府に対して地方下級士族が、文化的には開国が必然なのに、そのエネルギーを攘夷から討幕へとスライドさせていった状況との類似性である。こうしたエネルギーも壬申の乱の一因であったのかもしれない。

他方、唐が新羅に追い返されたためか、天武・持統朝には新羅との国交が盛んとなる。敵の敵は味方という論理である。この時、新羅がどのような態度で日本に対峙したのかは不明だが、新羅としては、唐・日本に挟撃されることだけは避けたかったであろう。

新羅は戦勝国といえども、白村江の戦いにも直接参加はしていない。そういう意味では、第二次世界大戦のアメリカが唐だとすると、新羅はイギリス的立場にあったともいえよう。日本に対して上位に立つことは出来るが、唐との関係において、バランスよく日本に接するのが得という立場である。

このように見てくると、歴史は繰り返すだけではなく、いろいろな方面への新たな影響も生み出すといえよう。隋・唐の成立、律令制による国力の充実がアジア全体に影響を及ぼし、朝鮮半島内の統一へと作用し、さらに日本は中国・朝鮮と関わることで敗戦を迎え、急激な律令制の導入を強いられ、それへの反発が壬申の乱という内乱を生み出し、結果的に中央集権的な政体を生み出したといえる。

#### 【註】

- 1) 池内宏「百済滅亡後の動乱及び唐羅日三国の関係」(『満鮮地理歴史研究報告』14, 1934年), 鈴木靖民「百済救援後の入唐交渉」(『続日本古代史論集』上, 吉川弘文館, 1972年), 鈴木靖民「東アジアにおける国家形成」(『岩波講座 日本通史 第3巻』所収, 岩波書店, 1994年) 78頁. 鬼頭清明『白村江 東アジアの動乱と日本』(教育社歴

史新書, 1981年), 遠山美都男『白村江 古代東アジア大戦の謎』(講談社現代新書, 一九九七年), 森公章『白村江以後』(講談社選書メチエ, 1998年), 同『戦争の日本史1 東アジアの動乱と倭国』(吉川弘文館, 2006年). 堀敏一『東アジアのなかの古代日本』(研文出版, 1998年)等.

- 2) 岸俊男「防人考」(『日本古代政治史研究』所収, 塙書房, 1966年). また森公章「朝鮮半島をめぐる唐と倭」(『古代日本の対外認識と通交』所収, 吉川弘文館, 1998年)では, 岸論を踏まえて, 地方豪族が国造軍を指揮し, 中央豪族が私的な豪族軍を率いたと論じる.
- 3) 中村修也『白村江の真実 新羅王・金春秋の策略』(吉川弘文館, 2010年)
- 4) 池田温「隋唐世界と日本」(池田温編『古代を考える 唐と日本』所収, 吉川弘文館, 1992年) 10~11頁. 鐘江宏之『全集 日本の歴史 第3巻 律令国家と万葉人』(小学館, 2008年) 77~78頁.
- 5) 中村修也「白村江の戦い以後の日本の社会」(韓日関係史学会国際シンポジウム報告集『韓日の歴史の中の戦後処理』所収, 韓日関係史学会, 2010年)
- 6) 池内宏『満鮮史研究 上世第二冊』(吉川弘文館, 1960年) 204~207頁.
- 7) 鎌足と天智の関係については, 政治的な関係よりもパーソナルな関係が主体であったと考えている. 中村修也『偽りの大化改新』(講談社現代新書, 2006年).
- 8) 倉住靖彦「大宰府の成立」(田村圓澄編『古代を考える 大宰府』所収, 吉川弘文館, 1987年), 笹山晴生監修『古代山城鞠智城を考える』(山川出版社, 2010年)
- 9) 小島憲之・他校注・訳『新編日本古典文学全集 4 日本書紀③』小学館, 1998年.
- 10) 直木孝次郎氏が『日本の歴史2 古代国家の成立』(中央公論社, 1965年)において, 早くに「国防上の理由がおもではないかと思う. 近江は瀬戸内海の終着点である難波から, さらにかなり奥へ入りこんでいる. かつ, 大津は琵琶湖を通じて東国および北陸地方への交通に便利で, 西方からの攻撃にたいしては大和よりはるかに安全な土地である. このころの日本は, まだ唐にたいする警戒をとくことができなかった」(321~322頁)と述べている. また『新修大津市史1』(大津市役所, 1953年, 181~182頁)でも, 「実質的な距離からいえば, 大和と近江大津とにそれほどちがいがあるわけではないが, それでも瀬戸内海から生駒山系一つ越えれば大和に達するのと,

- さらにそこから幾つかの山を越える近江とはかなりの差があったし、何よりも古代貴族たちの軍事意識・防衛意識において大きな安心感が大津の地にはあったのである」とする(大津市歴史博物館編『近江・大津になぜ都は営まれたのか』大津市歴史博物館, 2004年)。
- 11) 篠川賢『日本古代の歴史②飛鳥と古代国家』(吉川弘文館, 2013年), 187頁。
  - 12) 水林彪『記紀神話と王権の祭り 新訂版』(岩波書店, 2001年)。
  - 13) 中村修也「蘇我赤兄の再評価」(あたらしい古代史の会編『王権と信仰の古代史』所収, 吉川弘文館, 2005年)。
  - 14) 『国史大辞典』第五卷(吉川弘文館, 1985年) 345頁。早川庄八「律令制の形成」(『岩波講座日本歴史2 古代2』所収, 岩波書店, 1975年)。
  - 15) 吉田孝『大系日本の歴史3』(小学館, 1988年) 71～74頁。中村修也「古代商人と時間意識の成立」(『年報日本史叢 一九九三』掲載, 筑波大学歴史・人類学系, 1993年。後に『日本古代商業史の研究』所収, 思文閣出版, 2005年)。
  - 16) 井上秀雄訳注『三国史記1』(平凡社, 東洋文庫 372, 1980年) 245頁, 注55。
  - 17) 田美姫「淵蓋蘇文の執権と政権の限界」(東北亞歴史財団編, 田中俊明監訳, 篠原啓方訳『高句麗の政治と社会』所収, 明石書店, 2012年)。
  - 18) 趙仁成「高句麗の滅亡と復興運動の展開」(東北亞歴史財団編, 田中俊明監訳, 篠原啓方訳『高句麗の政治と社会』所収, 明石書店, 2012年)。
  - 19) 盧泰敦著, 橋本繁訳『古代朝鮮三国統一戦争史』(岩波書店, 2012年), 222～226頁。
  - 20) 鬼頭清明前掲書で「新羅における律令法の継受の仕方が大きな影響をあたえたい。それだけではなく、新羅の固有の制度が日本へはいつてきたものもある。律令官制にみえる四等官の制度で、長官・次官・判官・主典という官人の序列は、新羅の固有の制度であって、日本はそれをそのままねたのである。これは日本の支配者がみずからの支配体制を再編成するにあたって、唐の律令法をそのまま受け入れるより、はるかに社会情勢がよく似ていて、共同体的遺制の強く残っていた新羅の方針や制度をまねたためであろう」(190～191頁)と指摘している。鈴木靖民「日本律令国家と新羅・渤海」(『古代対外関係史の研究』所収, 吉川弘文館, 1985年) 72～77頁。同「日本律令の成立と新羅」(史学会シンポジウム叢書『日唐律令比較研究の新段階』所収, 山川出版社, 2008年)。
  - 21) 竹内理三「天武「八姓」制定の意義」(『史淵』43号, 1950年, 後に『律令制と貴族政権』第一部所収, 御茶ノ水書房, 1957年)。原島礼二「天武八姓の歴史的意義(上・下)」(『歴史評論』122号・123号, 1960年)。
  - 22) 青木和夫「浄御原令と古代官僚制」(『古代学』3巻2号, 1954年, 後に『日本律令国家論攷』所収, 岩波書店, 1992年)。林陸朗「近江令と浄御原律令」(『国史学』63号, 1954年)。田中卓「天智天皇と近江令」(『神道史研究』8巻6号, 1960年)。